

## 法人の皆様 ①

(日本私立学校振興共済事業団を通じて、本学にご寄付される場合)

### 1 寄付申込書の送付

「寄付申込書」の所定の項目をご記入の上、本学園へご送付ください（郵送、窓口持参）

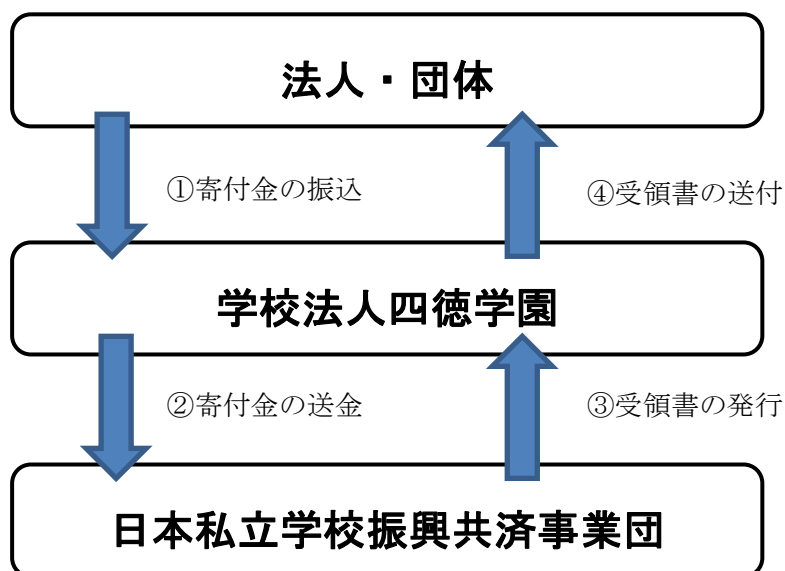


### 2 寄附金のお振り込み

本学園指定の銀行口座にお振り込み下さい。

### 3 受領書のお受け取り

日本私立学校振興共済事業団から「受領書」が届き次第、お送りいたします。



### 4 法人税の申告手続き

上記の方法によりご寄付いただくことで、日本私立学校振興共済事業団の「受配者指定寄付金制度」を利用することになり、寄付金額の全額を損金に算入できます。

※ 損金算入日は上図の②寄付金の送金により、日本私立学校振興共済事業団が寄付金を受け取った日となります。本学園にお振込みいただいた日とは異なりますので、ご注意ください。

※ 寄付申込書を提出いただいてから、受領書を送付するまで、2ヶ月程度要します。